

第号	納税者	住所								
令和年度		氏名								
普通税	市町村民税	道府県民税	千	百	十	万	千	百	十	円
目的税	森林環境税									
1 市町村民税・道府県民税・森林環境税決定の明細										
区			課税標準額		税率		税額			
市町村民税・道府県民税均等割(1)							道府県民税	市町村民税	森林環境税	合計
総所得金額(2)			円				円	円		
山林所得金額(3)										
退職所得金額(4)										
小計(2)+(3)+(4)(5)										
短期譲渡			9%適用分(6)							
長期譲渡			5%適用分(7)							
一般の譲渡(8)										
優良住宅地等に係る譲渡(9)										
居住用財産の譲渡(10)										
一般株式等の譲渡(11)										
上場株式等の譲渡(12)										
上場株式等の配当等(13)										
先物取引(14)										
肉用牛の売却価額(15)					裏面					
小計(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)(16)										
調整控除額(17)										
(16)-(17)(18)										
配当控除額(19)										
(18)-(19)(20)										
住宅借入金等特別税額控除額(21)										
(20)-(21)(22)										
寄附金税額控除額(23)										
(22)-(23)(24)										
外国税額控除額等(25)										
(24)-(25)(26)										
配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額(27)										
(26)-(27)(28)										
森林環境税(29)					裏面				円	
市町村民税・道府県民税・森林環境税の合計税額(1)+(28)+(29)(30)										円
給与から特別徴収の方法によって徴収する額の合計額(31)										
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額の合計額(32)										
普通徴収の方法によって徴収する額の合計額(30)-(31)-(32)(33)										
所得割より控除することができなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額(34)										
2 普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納期限										
期別	納付額	(34)に係る充当又は委託納付額	充当又は委託納付後納付額	納期						
第1期	円	円	円	令和 年 月 日から 月 日まで						
第2期				令和 年 月 日から 月 日まで						
第3期				令和 年 月 日から 月 日まで						
第4期				令和 年 月 日から 月 日まで						
納付場所										
3 公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月					4 特別徴収を行う公的年金の種類並びに支払者の名称及び法人番号					
徴収月	特別徴収税額	公的年金の種類								
年10月	円	支払者の名称								
年12月		支払者の法人番号								
年2月										
<p>あなたの税額を上記のとおり決定したので、地方税法第41条、第319条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。</p> <p>普通徴収の方法によって徴収する額については、上記2の各期別ごとの納付額をそれぞれの納期に納めてください。なお、納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合(以下「延滞金特例基準割合」という。))が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とします。)を乗じて計算した額の延滞金を徴収します。この場合における閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。</p> <p>公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払いの際に、上記4の公的年金からその支払者が徴収します。</p> <p>また、あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。</p>										
徴収月	仮特別徴収税額									
年4月	円									
年6月										
年8月										
<p>なお、あなたが昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、昨年度の通知書において通知した次の額を、特別徴収の方法によって徴収します。</p>										
徴収月	仮特別徴収税額									
年4月	円									
年6月										
年8月										
令和 年 月 日	市町村長 氏名							印		

注意 市町村民税所得割及び道府県民税所得割の税率等は裏面にあります。詳しくは裏面をよくお読みください。

- 備考
- この通知書は、第1号の4様式による納付の告知以外の納付の告知について使用すること。
  - 市町村は、この通知書の裏面に、市町村民税、道府県民税及び森林環境税の賦課の根拠となった法律及び条例の規定、市町村民税所得割及び道府県民税所得割の税率、納期限までに税金を納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法並びに特別徴収の方法によって徴収されないこととなった額がある場合においては、その額は普通徴収の方法によって徴収されるものであることを記載すること。
  - 繰上徴収の方法により徴収する場合には、「上記2の各期別ごとの納付額をそれぞれの納期に納めてください。」にかえて「地方税法第13条の2第1項の規定により繰上徴収しますので、上記納期にかかわらず、各納期分を令和 年 月 日までに納めてください。」と記載すること。
  - 「肉用牛の売却価額(15)」の欄は、肉用牛の売却による事業所得がある場合において法附則第6条第2項又は第5項の規定の適用を受けるときの同条第2項第1号又は第5項第1号に規定する売却価額の合計額及び税額を記載すること。この場合において、「総所得金額(2)」の欄は、同条第2項第2号又は第5項第2号に規定する事業所得の金額がないものとして計算した課税標準額及び税額を記載すること。
  - 「支払者の法人番号」の欄には、公的年金の支払者の法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。

地方税法第41条、第319条及び第321条の4（第321条の6）第1項並びに市町村税条例第 条の規定によって、令和 年度給与所得等に係る市町村民税、道府県民税及び森林環境税の特別徴収税額を下記のとおり決定（変更）したので通知します。

令和 年 月 日

市町村長 氏 名 ㊞

〒	殿
---	---

特別徴収税額	課 税 人 員				非課税人員			
	人数	納 付 額		人数	納 付 額			
月 割	6月分			12月分				
	7月分			1月分				
	8月分			2月分				
	9月分			3月分				
	10月分			4月分				
	11月分			5月分				
(備考)								

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(摘要)
住所				氏名		個人番号		変更月		月								

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(摘要)
住所				氏名		個人番号		変更月		月								

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(摘要)
住所				氏名		個人番号		変更月		月								

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(摘要)
住所				氏名		個人番号		変更月		月								

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(摘要)
住所				氏名		個人番号		変更月		月								

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(摘要)
住所				氏名		個人番号		変更月		月								

特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号

- 備考
- 市町村は、この通知に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。
  - 地方税法第321条の5の2に規定する納期の特例の適用がある場合には、その旨を備考欄に記載すること。
  - 「個人番号」欄には、納税義務者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）を記載すること。
  - 受給者番号は、給与支払報告書（個人別明細書）に記載された当該納税義務者の受給者番号を記載すること。
  - 市町村は、変更となった理由を摘要欄に記載すること。
  - 「特別徴収義務者」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、特別徴収義務者の個人番号又は法人番号（番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。

令和 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所得	給与収入		主たる給与以外の合算所得区分	営業所得	農業所得	不動産所得	配当所得	雑所得	課税標準	総所得③		
	給与所得（所得金額調整控除後）			山林所得							分離短期譲渡	
所得控除	その他の所得計		所得区分						分離長期譲渡			
			総所得金額①						株式等の譲渡			
									上場株式等の配当等			
									先物取引			
所得控除	雑損		障・寡・ひ・勤									
	医療費		配偶者									
	社会保険料		配偶者特別									
	小規模企業共済		扶養									
	生命保険料		基礎									
	地震保険料		所得控除合計②									
(摘要)												

令和 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所得	給与収入		主たる給与以外の合算所得区分	営業所得	農業所得	不動産所得	配当所得	雑所得	課税標準	総所得③		
	給与所得（所得金額調整控除後）			山林所得							分離短期譲渡	
所得控除	その他の所得計		所得区分						分離長期譲渡			
			総所得金額①						株式等の譲渡			
									上場株式等の配当等			
									先物取引			
所得控除	雑損		障・寡・ひ・勤									
	医療費		配偶者									
	社会保険料		配偶者特別									
	小規模企業共済		扶養									
	生命保険料		基礎									
	地震保険料		所得控除合計②									
(摘要)												

令和 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所得	給与収入		主たる給与以外の合算所得区分	営業所得	農業所得	不動産所得	配当所得	雑所得	課税標準	総所得③		
	給与所得（所得金額調整控除後）			山林所得							分離短期譲渡	
所得控除	その他の所得計		所得区分						分離長期譲渡			
			総所得金額①						株式等の譲渡			
									上場株式等の配当等			
									先物取引			
所得控除	雑損		障・寡・ひ・勤									
	医療費		配偶者									
	社会保険料		配偶者特別									
	小規模企業共済		扶養									
	生命保険料		基礎									
	地震保険料		所得控除合計②									
(摘要)												

税額	市町村民税	税額控除前所得割額④		
		税額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
	道府県民税	税額控除前所得割額④		
		税額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
		森林環境税額⑧		
		特別徴収税額⑨		
		控除不足額⑩		
		既充当・既委託納付額⑪		
		既納付額⑫		
	差引納付額（⑩-⑫-⑧、⑪）			
	変更前税額⑬			
	増減額（⑩-⑬）			
	変更月			

納付額	
6月分	
7月分	
8月分	
9月分	
10月分	
11月分	
12月分	
1月分	
2月分	
3月分	
4月分	
5月分	

受給者番号	氏名	指定番号
住	所	宛名番号

あなたの特別徴収税額を左記のとおり決定（変更）したので、地方税法第41条、第319条及び第321条の4（第321条の6）の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に市（町・村）長に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に市（町・村）を被告として（市（町・村）長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

令和 年 月 日  
市町村長 氏 名 ㊟

問合せ先

税額	市町村民税	税額控除前所得割額④		
		税額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
	道府県民税	税額控除前所得割額④		
		税額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
		森林環境税額⑧		
		特別徴収税額⑨		
		控除不足額⑩		
		既充当・既委託納付額⑪		
		既納付額⑫		
	差引納付額（⑩-⑫-⑧、⑪）			
	変更前税額⑬			
	増減額（⑩-⑬）			
	変更月			

納付額	
6月分	
7月分	
8月分	
9月分	
10月分	
11月分	
12月分	
1月分	
2月分	
3月分	
4月分	
5月分	

受給者番号	氏名	指定番号
住	所	宛名番号

あなたの特別徴収税額を左記のとおり決定（変更）したので、地方税法第41条、第319条及び第321条の4（第321条の6）の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に市（町・村）長に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に市（町・村）を被告として（市（町・村）長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

令和 年 月 日  
市町村長 氏 名 ㊟

問合せ先

税額	市町村民税	税額控除前所得割額④		
		税額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
	道府県民税	税額控除前所得割額④		
		税額控除額⑤		
		所得割額⑥		
		均等割額⑦		
		森林環境税額⑧		
		特別徴収税額⑨		
		控除不足額⑩		
		既充当・既委託納付額⑪		
		既納付額⑫		
	差引納付額（⑩-⑫-⑧、⑪）			
	変更前税額⑬			
	増減額（⑩-⑬）			
	変更月			

納付額	
6月分	
7月分	
8月分	
9月分	
10月分	
11月分	
12月分	
1月分	
2月分	
3月分	
4月分	
5月分	

受給者番号	氏名	指定番号
住	所	宛名番号

あなたの特別徴収税額を左記のとおり決定（変更）したので、地方税法第41条、第319条及び第321条の4（第321条の6）の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に市（町・村）長に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に市（町・村）を被告として（市（町・村）長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

令和 年 月 日  
市町村長 氏 名 ㊟

問合せ先

特別徴収義務者名	
----------	--



第五号の十五の二様式

(用紙縦百七十八ミリメートル横二百五十五ミリメートル)(第三十八条関係)

道府県 郡 市町村	個人市町村民税 個人道府県民税 <b>領 収 証 書</b> (公)	道府県 郡 市町村	個人市町村民税 個人道府県民税 <b>納 入 書</b> (公)	道府県 郡 市町村	個人市町村民税 個人道府県民税 <b>納入済通知書</b> (公) (eL)	
市区町村コード		市区町村コード		市区町村コード		
口座番号	加入者名	口座番号	加入者名	口座番号	加入者名	
令和 年 月 分	指定番号	令和 年 月 分	指定番号	令和 年 月 分	指定番号	
納 入 金 額	給 与 分 (一括徴収分を含む。)	億 千 百 十 万 千 百 十 円	給 与 分 (一括徴収分を含む。)	億 千 百 十 万 千 百 十 円	給 与 分 (一括徴収分を含む。)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退 職 所 得 分		退 職 所 得 分		退 職 所 得 分	
	延 滞 金		延 滞 金		延 滞 金	
	督 促 手 数 料		督 促 手 数 料		督 促 手 数 料	
	<b>合 計 額</b>		<b>合 計 額</b>		<b>合 計 額</b>	
納 期 限	令和 年 月 日	納 期 限	令和 年 月 日	納 期 限	令和 年 月 日	
(特別徴収義務者) 住所又は 〒 所在地 氏名又は 名 称 殿 eL番号:		(特別徴収義務者) 住所又は 〒 所在地 氏名又は 名 称 eL番号: 上記のとおり納入します。		(特別徴収義務者) 住所又は 〒 所在地 氏名又は 名 称 納 eL番号: eL-QR		
上記のとおり領収しました。		領 収 日 付 印		取りまとめ局 道府県 局 (〒 ) 上記のとおり通知します。 (取りまとめ店) 〔 受付店 → 銀行 〕 店 → 市町村		
(納入者保管)		(金融機関又は郵便局保管)		(市町村保管)		

- 備考 1. 「領収日付印」欄は、縦30ミリメートル、横30ミリメートルとすること。  
 2. 「市区町村コード」欄の右側の余白部分は、口座振替に係る振替の請求に使用する欄又は税目コード等の処理事項欄として、必要に応じ使用するものであること。  
 3. eL-QRは、記載されている「eL-QR」の上部に印字すること。

(第一片)

都道府県コード		法人 道府県民税 特別法人事業税 領収証書		都道府県		口 座 番 号		加 入 者					
所在地及び法人名													
eL番号:													
年度		※ 処 理 事 項				管理番号							
事業年度又は連結事業年度													
申告区分													
から まで 中予確修更決 間定定正正定 その他 ( )													
法人道府県民税	法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	均等割額	02											
	延滞金	03											
	計	04											
法人事業税・特別法人事業税	所得割額	05											
	付加価値割額	06											
	資本割額	07											
	収入割額	08											
	特別法人事業税額	09											
	計 (05~09)	10											
	延滞金	11											
	過少申告加算金	12											
	不申告加算金	13											
	重加算金	14											
計 (10~14)	15												
合計額	16												
納期限	年 月 日		領 収 日 付 印										
課税事務所													
指定金融機関名 (取りまとめ店)													
取りまとめ局													

上記のとおり領収しました。(納税者保管)

◎この納付書は、3枚1組の複写式となっていますので、切り離さず提出してください。

(第二片)

都道府県コード		法人 道府県民税 特別法人事業税 納 付 書		都道府県		口 座 番 号		加 入 者					
所在地及び法人名													
eL番号:													
年度		※ 処 理 事 項				管理番号							
事業年度又は連結事業年度													
申告区分													
から まで 中予確修更決 間定定正正定 その他 ( )													
法人道府県民税	法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	均等割額	02											
	延滞金	03											
	計	04											
法人事業税・特別法人事業税	所得割額	05											
	付加価値割額	06											
	資本割額	07											
	収入割額	08											
	特別法人事業税額	09											
	計 (05~09)	10											
	延滞金	11											
	過少申告加算金	12											
	不申告加算金	13											
	重加算金	14											
計 (10~14)	15												
合計額	16												
納期限	年 月 日		領 収 日 付 印										
課税事務所													
日 計													

上記のとおり納付します。(金融機関又は郵便局保管)

(第三片)

都道府県コード		法人 道府県民税 特別法人事業税 領収済通知書		都道府県		口 座 番 号		加 入 者					
所在地及び法人名													
eL番号:													
年度		※ 処 理 事 項				管理番号							
事業年度又は連結事業年度													
申告区分													
から まで 中予確修更決 間定定正正定 その他 ( )													
法人道府県民税	法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	均等割額	02											
	延滞金	03											
	計	04											
法人事業税・特別法人事業税	所得割額	05											
	付加価値割額	06											
	資本割額	07											
	収入割額	08											
	特別法人事業税額	09											
	計 (05~09)	10											
	延滞金	11											
	過少申告加算金	12											
	不申告加算金	13											
	重加算金	14											
計 (10~14)	15												
合計額	16												
納期限	年 月 日		領 収 日 付 印										
課税事務所													
指定金融機関名 (取りまとめ店)													
取りまとめ局													

上記のとおり通知します。(都道府県保管)

道府県民税利子割納入済通知書 (公) (eL)

第十二号の六の二様式 (第三十八条関係)

(第一片)

都道府県		特義	県・営				
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分		別務	所在地及び名称				
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出		取者	(所属)				
特別徴収義務者番号		業所	(電話)				
		取業所等	法人番号		eL-QR		
処理事項					口座番号	加入者名	
支払金額		01	十	億	千	百	十
							万
							千
							百
							十
							円
納入金額	税額	02					
	延滞金	03					
	合計	04					
課税事務所				領収日付印			
取りまとめ店							
取りまとめ局		都道府県 局(〒 )					
上記のとおり通知します。		(都道府県保管)					

eL番号:

道府県民税利子割納入書 (公)

(第二片)

都道府県		特義	県・営				
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分		別務	所在地及び名称				
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出		取者	(所属)				
特別徴収義務者番号		業所	(電話)				
		取業所等	法人番号				
処理事項					口座番号	加入者名	
支払金額		01	十	億	千	百	十
							万
							千
							百
							十
							円
納入金額	税額	02					
	延滞金	03					
	合計	04					
上記のとおり納入します。		※	口		領収日付印		
		日計	円				
		※印は郵便局において使用する欄です。					
		(金融機関又は郵便局保管)					

eL番号:

道府県民税利子割領収証書 (公)

(第三片)

都道府県		特別徴収・取扱営業所等	県・営	所在地及び名称								
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月分		特別徴収・取扱営業所等	(所属)					殿				
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日提出			(電話)									
特別徴収義務者番号			法人番号									
処理事項				口座番号		加入者名						
支払金額		01	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納入金額	税額	02										
	延滞金	03										
	合計	04										
上記のとおり領収しました。								領収日付印				
(納入者保管) eL番号:												

- 備考
1. 各片は、1辺をのり付けその他の方法により接続するものとする。
  2. 各片に共通する事項（あらかじめ印刷されている事項を除く。）は、複写により記入するものとする。
  3. 「領収日付印」欄は、縦30ミリメートル、横30ミリメートルとする。
  4. eL-QRは、第一片に記載されている「eL-QR」の上部に印字すること。



道府県民税配当割納入済通知書 (公) (eL)

第十二号の九の二様式 (第三十八条関係)

		(都道府県名)		特別徴収義務者		所在地及び名称  (所属) (電話)  eL-QR							
		令和 年 月分											
		令和 年 月 日提出											
		法人番号											
		旧法人番号											
処理事項				口座番号		加入者名							
支払金額		0 1		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納入金額	税額	0 2											
	延滞金	0 3											
	合計	0 4											
課税事務所				領収日付印									
取りまとめ店													
取りまとめ局													
上記のとおり通知します。													
				(〒 )		(都道府県保管) eL番号:							

道府県民税配当割納入書 (公)

		(都道府県名)		特別徴収義務者		所在地及び名称  (所属) (電話)  eL-QR							
		令和 年 月分											
		令和 年 月 日提出											
		法人番号											
		旧法人番号											
処理事項				口座番号		加入者名							
支払金額		0 1		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納入金額	税額	0 2											
	延滞金	0 3											
	合計	0 4											
上記のとおり納入します。				※		領収日付印							
				口									
				日計 円									
				※印は郵便局において使用する欄です。									
				(金融機関又は郵便局保管)		eL番号:							



道府県民税株式等譲渡所得割納入済通知書 (公) (eL)

第十二号の十二の二様式 (第三十八条関係)

(第一片)

(都道府県名)		特別徴収義務者	所在地及び名称											
令和	年分		中途	月分										
令和	年		月	日提出										
法人番号														
旧法人番号														
処理事項						口座番号			加入者名					
支払金額		01	十億		千	百	十	万	千	百	十	円		
納入金額	税額	02												
	延滞金	03												
	合計	04												
課税事務所												領収日付印		
取りまとめ店														
取りまとめ局		(〒 )												
上記のとおり通知します。		(都道府県保管)												

eL番号:

道府県民税株式等譲渡所得割納入書 (公)

(第二片)

(都道府県名)		特別徴収義務者	所在地及び名称											
令和	年分		中途	月分										
令和	年		月	日提出										
法人番号														
旧法人番号														
処理事項						口座番号			加入者名					
支払金額		01	十億		千	百	十	万	千	百	十	円		
納入金額	税額	02												
	延滞金	03												
	合計	04												
上記のとおり納入します。		※		口								領収日付印		
		日計		円										
		※印は郵便局において使用する欄です。												
		(金融機関又は郵便局保管)												

eL番号:

道府県民税株式等譲渡所得割領収証書 (公)

(都道府県名)		特別徴収義務者	所在地及び名称										(第三片)		
令和	年分		中途	月分											
令和	年		月	日提出											
法人番号															
旧法人番号															
処理事項						口座番号			加入者名						
支払金額		0 1	十 億		千	百	十	万	千	百	十	円			
納入金額	税額	0 2													
	延滞金	0 3													
	合計	0 4													
上記のとおり領収しました。											領収日付印				
(納入者保管)															

eL番号:

- 備考
1. 各片は、1辺をのり付けその他の方法により接続するものとする。
  2. 各片に共通する事項（あらかじめ印刷されている事項を除く。）は、複写により記入するものとする。
  3. 「領収日付印」欄は、縦30ミリメートル、横30ミリメートルとする。
  4. eL-QRは、第一片に記載されている「eL-QR」の上部に印字すること。

源泉徴収選択口座内配当等又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の未成年者口座内上場株式等の配当等に係る道府県民税配当割納入済通知書



第十二号の十五の二様式（第三十八条関係）

（第一片）

		(都道府県名)		特別徴収義務者	所在地及び名称										
令和		年分	中途		月分	(所属) (電話) eL-QR									
令和		年	月		日提出										
法人番号															
旧法人番号															
旧法人番号															
処理事項				口座番号			加入者名								
支払金額		0 1	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円			
納入金額	税額	0 2													
	延滞金	0 3													
	合計	0 4													
課税事務所				領収日付印											
(取りまとめ店)															
(取りまとめ局)															
上記のとおり通知します。 (都道府県保管)															

eL番号:

源泉徴収選択口座内配当等又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の未成年者口座内上場株式等の配当等に係る道府県民税配当割納入書



（第二片）

		(都道府県名)		特別徴収義務者	所在地及び名称										
令和		年分	中途		月分	(所属) (電話)									
令和		年	月		日提出										
法人番号															
旧法人番号															
旧法人番号															
処理事項				口座番号			加入者名								
支払金額		0 1	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円			
納入金額	税額	0 2													
	延滞金	0 3													
	合計	0 4													
上記のとおり納入します。				※		口		領収日付印							
				日計		円									
				※印は郵便局において使用する欄です。											
				(金融機関又は郵便局保管)											

eL番号:



都道府県コード		道府県たばこ税領収済通知書 (公) (㉔)									
		口座番号					加入者				
都道府県											
所在地及び氏名又は名称											
eL番号: eL-QR											
年度		※処理事項					事業者コード				
申告期間						申告区分					
年 月分(から 年 月分まで)						申告修正決定					
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円											
税 額	01										
延 滞 金	02										
過少申告加算金	03										
不申告加算金	04										
重 加 算 金	05										
合 計 額	06										
納 期 限	年 月 日					領 収 日 付 印					
課 税 事 務 所											
指 定 金 融 機 関 名 (取りまとめ店)											
取りまとめ局											
上記のとおり通知します。(都道府県保管)											

(第三片)

都道府県コード		道府県たばこ税納付書 (公)									
		口座番号					加入者				
都道府県											
所在地及び氏名又は名称											
eL番号:											
年度		※処理事項					事業者コード				
申告期間						申告区分					
年 月分(から 年 月分まで)						申告修正決定					
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円											
税 額	01										
延 滞 金	02										
過少申告加算金	03										
不申告加算金	04										
重 加 算 金	05										
合 計 額	06										
納 期 限	年 月 日					領 収 日 付 印					
課 税 事 務 所											
日 計							口				
							円				
上記のとおり納付します。(金融機関又は郵便局保管)											

(第二片)

都道府県コード		道府県たばこ税領収証書 (公)									
		口座番号					加入者				
都道府県											
所在地及び氏名又は名称											
eL番号:											
年度		※処理事項					事業者コード				
申告期間						申告区分					
年 月分(から 年 月分まで)						申告修正決定					
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円											
税 額	01										
延 滞 金	02										
過少申告加算金	03										
不申告加算金	04										
重 加 算 金	05										
合 計 額	06										
納 期 限	年 月 日					領 収 日 付 印					
課 税 事 務 所											
上記のとおり領収しました。(納税者保管)											
◎この納付書は、3枚1組の複写式となっていますので、切り離さずに提出してください。											

(第一片)

第十六号の四の二様式(用紙縦百七十八ミリメートル横八十五ミリメートル)(第三十八条関係)

表

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                 受付印             </div> 令和 年 月 日  知事殿	免税軽油使用者の住所又は事務所若しくは事業所所在地					
	免税軽油使用者の氏名又は名称					
	業種					
	免税軽油使用者証の番号		道府県第 号			
	この報告に回答する係及び氏名並びに電話番号		(電話 )			
免税軽油の引取り等に係る報告書						
報告対象期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
免税軽油の引取りに関する事実及びその数量 (引取りの事実 有・無)		免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称		免税軽油の引取りに際して販売業者に提出した免税証に関する事項		
引取年月日	引取数量(ア)			種類	枚数	免税証の記号及び番号
	リットル			リットル券		～
[ ]		[ ]				～
[ ]		[ ]				～
[ ]		[ ]				～
[ ]		[ ]				～
[ ]		[ ]				～
[ ]		[ ]				～
[ ]		[ ]				～
報告対象期間の初日の前日における免税軽油の保有数量				(イ)	リットル	
報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計				(ウ)	リットル	
報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計				(エ)	リットル	
報告対象期間に法附則第12条の2の7第5項に規定する譲渡を行った免税軽油の数量の合計				(A)	リットル	
報告対象期間に法附則第12条の2の7第6項に規定する譲渡を行った免税軽油の数量の合計				(B)	リットル	
報告対象期間に法附則第12条の2の7第7項に規定する譲渡を行った免税軽油の数量の合計				(C)	リットル	
報告対象期間における滅失等による免税軽油の欠減量				(オ)	リットル	
報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量 (イ)+(ウ)-(エ)-(A)-(B)-(C)-(オ)				(カ)	リットル	

第十六号の三十の二様式 (用紙日本産業規格A4) (附則第四条の七関係)



免税軽油の数量(使用の事実有・無) その数量(使用の事実有・無) 免税軽油の使用に関する事実及び	機械、車両又は 設備名(番号)	左記の機械、車両又は 設備の使用地	免税軽油の 使用数量(キ)	稼働日数	稼働時間
	No.		リットル	日	時間
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
合 計					
法附則第12条の2の7第5項に規定する譲渡に関する事実及びその数量 (譲渡の事実 有・無) (D)		リットル			
法附則第12条の2の7第6項に規定する譲渡に関する事実及びその数量 (譲渡の事実 有・無)		譲渡した数量(E)	譲渡年月日	譲渡先の名称	
		リットル			
合 計					
法附則第12条の2の7第7項に規定する譲渡に関する事実及びその数量 (譲渡の事実 有・無)		譲渡した数量(F)	譲渡年月日	譲渡先の名称	
		リットル			
合 計					
報告対象 期間の未 日におけ る免税証 の保有状 況	種 類	枚 数	種 類	枚 数	
	リットル券	枚	リットル券	枚	

## 第 16 号の 30 の 2 様式記載要領

- 1 この報告書は、免税軽油使用者証の交付を受けた者が地方税法（以下「法」という。）附則第 12 条の 2 の 7 第 5 項から第 7 項までに規定する譲渡を行い、法第 144 条の 27 第 1 項の規定により報告書を提出する場合に使用し、法附則第 12 条の 2 の 7 第 5 項から第 7 項までに規定する譲渡を行った翌月末日までに（法第 144 条の 27 第 2 項の規定により異なる提出期限が定められている場合には、当該期限までに）、当該免税軽油使用者証を交付した道府県知事に 1 通提出すること。
- 2 法第 144 条の 21 第 2 項後段の規定により二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受けた場合には、それぞれの免税軽油使用者ごとに報告書を作成すること。
- 3 「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中の「引取年月日」欄には免税軽油の現実の納入を受けた年月日を記載すること。なお、免税証の提出日が免税軽油の納入を受けた日と異なる場合は当該提出日を括弧内に記載すること。
- 4 「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」欄には、免税軽油使用者が実際に免税軽油の引取りを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称を記載すること。なお、免税証に記載された販売業者と異なる販売業者から免税軽油の引取りを行った場合には当該免税証に記載された販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称を括弧内に記載すること。
- 5 「報告対象期間内の初日の前日における免税軽油の保有数量（イ）」欄の数量は、前回提出した免税軽油の引取り等に係る報告書の「報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量（カ）」欄の数量と一致するものであること。
- 6 「報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計（ウ）」欄には、「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中「引取数量（フ）」欄の合計数量を記載すること。
- 7 「報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計（エ）」欄の数量は、「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量（キ）」の「合計」欄の数量と一致するものであること。
- 8 「報告対象期間に法附則第 12 条の 2 の 7 第 5 項に規定する譲渡を行った免税軽油の数量の合計（A）」欄の数量は、「法附則第 12 条の 2 の 7 第 5 項に規定する譲渡に関する事実及びその数量（D）」欄の数量と一致するものであること。
- 9 「報告対象期間に法附則第 12 条の 2 の 7 第 6 項に規定する譲渡を行った免税軽油の数量の合計（B）」欄の数量は、「法附則第 12 条の 2 の 7 第 6 項に規定する譲渡に関する事実及びその数量」欄中「譲渡した数量（E）」の「合計」欄の数量と一致するものであること。
- 10 報告対象期間に法附則第 12 条の 2 の 7 第 7 項に規定する譲渡を行った免税軽油の数量の合計（C）」欄の数量は、「法附則第 12 条の 2 の 7 第 7 項に規定する譲渡に関する事実及びその数量」欄中「譲渡した数量（F）」の「合計」欄の数量と一致するものであること。
- 11 「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「機械、車両又は設備名（番号）」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。
- 12 「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量（キ）」欄には、機械、車両又は設備に装着された計量器等によって把握される実際の軽油の使用数量（消費数量）を記載すること。ただし、使用数量の把握が困難な場合にあっては、当該機械、車両又は設備への給油数量をもってその使用数量として差し支えないものであること。
- 13 「法附則第 12 条の 2 の 7 第 6 項に規定する譲渡に関する事実及びその数量」欄中「譲渡先の名称」欄には、譲渡を行った相手方の締約国の軍隊の名称を記載すること。
- 14 「報告対象期間の末日における免税証の保有状況」欄には、報告対象期間の末日において有する免税証の種類及び枚数を記載すること。
- 15 この報告書には、免税軽油の引取り日、引取数量及び当該免税軽油の引渡しを行った販売業者の氏名又は名称を証するに足りる書類、法附則第 12 条の 2 の 7 第 6 項又は第 7 項に規定する譲渡を行った数量及び当該譲渡を行った相手方の締約国の軍隊（第 7 項の場合にあっては自衛隊）の名称を証するに足りる書類並びに道府県知事が特に必要と認める書類を必ず添付すること。

## 備 考

「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」、「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」、「免税軽油の引取りに際して販売業者に提出した免税証に関する事項」、「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」、「法附則第 12 条の 2 の 7 第 6 項に規定する譲渡に関する事実及びその数量」及び「法附則第 12 条の 2 の 7 第 7 項に規定する譲渡に関する事実及びその数量」の欄は必要に応じ別葉として増やすことができる。

		申告区分 1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車) 3. 移転登録 4. 転入 5. 転出 6. 抹消登録 7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途) 8. その他( )	取得原因 1. 売買 2. 相続 3. 贈与 4. 所有権留保解除 5. その他( )	課税区分 1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除 4. 減免(障害者・その他) 5. 免税点以下 6. 商品車 7. その他( )	種別割 環境性能割	自動車税(環境性能割・種別割) 申告書(報告書) 知事殿 次のとおり申告(報告)します。 令和 年 月 日
--	--	---	--	--	--------------	---

登録番号	運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入)	旧登録番号	運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入)	登録年月日	初度登録年月			
納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	用途	種別	車体の形状	車名(通称名)	型式		
	(フリガナ)氏名又は名称	01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車) 06. バス(一般乗合用) 07. バス(その他( )) 08. 三輪小型 09. 特殊用途自動車( ) 10. その他( ) 11. バス(一般貨切用)	1. 普通 2. 小型 3. 三輪	1. 営業用 2. 自家用				
	生年月日	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	車台番号	類別区分番号	
	電話番号	人( )	kg( )	kg	kg			
	住所又は所在地	原動機の型式	長さ	幅	高さ	総排気量又は定格出力	ローター数	燃料の種類
	(フリガナ)氏名又は名称		cm	cm	cm	kw		1. ガソリン 2. 軽油 3. その他( )
	生年月日	車検有効期限	商品車である場合の古物商許可番号		主たる定置場 ※( )内は旧主たる定置場所の市町村名を記入			
	電話番号	令和 年 月 日						
	住所又は所在地	通常の取得価額	車両本体					
	(フリガナ)氏名又は名称	付加物						
住所又は所在地	付加物の内訳	(品名)	(価額)					
(フリガナ)氏名又は名称	課税標準額							
住所又は所在地	税額							
(フリガナ)氏名又は名称	税率区分	記載要領14を参照						
住所又は所在地	燃費	変速装置	構造	パリアフリー・ASV特例				
(フリガナ)氏名又は名称	km/l	A T・M T	A B1・B2	受否	記載要領16を参照			
住所又は所在地	年税額							
(フリガナ)氏名又は名称	税額							
住所又は所在地	種別割	グリーン化						
(フリガナ)氏名又は名称	税額の合計							

※この欄には記入しないこと。

第十六号の四十三様式(用紙日本産業規格A4)(第九条の五及び第九条の十七関係)

## 第16号の43様式記載要領

- この申告書は、法第160条の規定により自動車税環境性能割の納付に関し申告又は報告を行う場合、また、法第177条の13第1項の規定により自動車税種別割の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
- 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、（ ）内の該当項目を○で囲むこと。
- 「課税区分」の欄には、該当する項目の番号を「環境性能割」及び「種別割」の各枠内に記入すること。また、移転登録による自動車税種別割の課税対象外、本人持ち込みにより他の都道府県から転入する場合の自動車税環境性能割の課税対象外等、1から6までの項目に該当しない場合には、「7. その他」を選択し（ ）内にその詳細を記入すること。
- 「登録年月日」、「初度登録年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。また、納税義務者等がビル等に同居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は○〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」、「所有形態」及び「グリーン化特例」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 「用途」の欄で「07. バス（その他）」、「09. 特種用途自動車」又は「10. その他」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
- 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、（ ）内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
- 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
- 「取得前の用途」の欄には、他から自動車の譲渡を受けた場合など、今回の申告以前も当該自動車が所有されていた場合においてその用途について該当する項目の番号を枠内に記入し、併せて初度登録年月からの経過年数を記入すること。また、「3. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 「通常の取得価額」の欄には、法第156条に規定する通常の取得価額を記入すること。
- 「通常の取得価額」の欄の「付加物の内訳」には、具体的な付加物の名称とその金額を記入すること。
- 「税率区分」の欄には、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。また、「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「★★★」は平成30年排出ガス基準25%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車のことをいう。

なお、令和12年度基準エネルギー消費効率、令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、次の【乗用車】の01～09又は【2.5t以下バス・トラック】のうち、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車については、「R12年度燃費基準85%達成」は「H22年度燃費基準+84%達成」に、「R12年度燃費基準75%達成」は「H22年度燃費基準+62%達成」に、「R12年度燃費基準65%達成」は「H22年度燃費基準+41%達成」に、「R12年度燃費基準60%達成」は「H22年度燃費基準+30%達成」に、「R2年度燃費基準+5%達成」は「H22年度燃費基準+57%達成」に、「R2年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、「H27年度燃費基準+25%達成」は「H22年度燃費基準+57%達成」に、「H27年度燃費基準+20%達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、「H27年度燃費基準+15%達成」は「H22年度燃費基準+44%達成」に読み替えた上、該当する項目の番号を記入すること。

また、令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、次の【乗用車】の01～26のうち、令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車については、「R12年度燃費基準85%達成」は「R2年度燃費基準123%達成」に、「R12年度燃費基準75%達成」は「R2年度燃費基準109%達成」に、「R12年度燃費基準65%達成」は「R2年度燃費基準94%達成」に、「R12年度燃費基準60%達成」は「R2年度燃費基準87%達成」に読み替えた上、該当する項目の番号を記入すること。

### 【乗用車（ガソリン車）】

- ★★★★かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（非課税）  
02～05. 欠番
- ★★★★かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：非課税）
- ★★★★かつR12年度燃費基準65%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：0.5/100）
- ★★★★かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- 01、06～08に該当しないガソリン車（自家用：3/100、営業用：2/100）

### 【乗用車（ディーゼル車）】

- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車（非課税）
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車（非課税）（R5.12.31まで）
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準65%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車（非課税）（R5.12.31まで）
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車（非課税）（R5.12.31まで）
- 欠番
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつ19～22に該当しないディーゼル車（自家用：3/100、営業用：2/100）
- 欠番
- 19～24に該当しないディーゼル車（自家用：3/100、営業用：2/100）

### 【2.5t以下バス・トラック】

- ★★★★かつR2年度燃費基準+5%達成ガソリン車（バスに限る）（非課税）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+25%達成ガソリン車（トラックに限る）（非課税）
- ★★★★かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（バスに限る）（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+20%達成ガソリン車（トラックに限る）（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+15%達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- 27～31に該当しないもの（自家用：3/100、営業用：2/100）

### 【2.5t超3.5t以下バス・トラック】

- ★★★★かつH27年度燃費基準+15%達成ガソリン車（非課税）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+5%達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- ★★★★かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（バスに限る）（非課税）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+20%達成ガソリン車（トラックに限る）（非課税）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+15%達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- ★★★★かつH27年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- 33～46に該当しないもの（自家用：3/100、営業用：2/100）
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+15%達成ディーゼル車（非課税）
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+10%達成ディーゼル車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+5%達成ディーゼル車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- H21年排出ガス基準適合かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車（バスに限る）（非課税）
- H21年排出ガス基準適合かつH27年度燃費基準+20%達成ディーゼル車（トラックに限る）（非課税）
- H21年排出ガス基準適合かつH27年度燃費基準+15%達成ディーゼル車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- H21年排出ガス基準適合かつH27年度燃費基準+10%達成ディーゼル車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- 33～46に該当しないもの（自家用：3/100、営業用：2/100）

### 【3.5t超バス・トラック】

- H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+10%達成ディーゼル車（非課税）
- H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+5%達成ディーゼル車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）
- H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準達成ディーゼル車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- 48～50に該当しないもの（自家用：3/100、営業用：2/100）

### 【その他の自動車】

- 電気自動車、天然ガス自動車（H30年排出ガス基準適合（3.5t以下の自動車）又はH21年排出ガス基準10%低減）（非課税）
- プラグインハイブリッド自動車（非課税）

### 【乗用車（LPG車）】

- ★★★★かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車（非課税）  
11～14. 欠番
- ★★★★かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車（自家用：1/100、営業用：非課税）
- ★★★★かつR12年度燃費基準65%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車（自家用：2/100、営業用：0.5/100）
- ★★★★かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車（自家用：2/100、営業用：1/100）
- 10、15～17に該当しないLPG車（自家用：3/100、営業用：2/100）

54. 欠番
55. 01～26、52、53に該当しない乗用車（自家用：3/100、営業用：2/100）
56. 01～55に該当しないもの（自家用：3/100、営業用：2/100）
- 15 上記14の01～51、55のいずれかに該当する場合は「燃費」の欄に燃費値を記入すること。また、貨物自動車の場合には、「変速装置」の欄について該当する項目を○で囲むこと。  
なお、「構造」の欄については、車両総重量1.7t超3.5t以下の貨物自動車については「A」、「B 1」又は「B 2」のいずれか該当する項目を選択すること。「A」は次の要件のいずれにも該当する場合をいい、「A」以外の場合のうち（ろ）に掲げる要件に該当する場合を「B 1」、「B 1」以外のものを「B 2」という。  
（い）最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。 （ろ）乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。  
（は）運転室の前方に原動機を有するものであること。
- 16 「バリアフリー・A S V特例」の欄には、特例の適用を受けようとするか否かについて、該当する項目を○で囲むこと。特例の適用を受けようとする場合は、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。  
なお、「バス等」は専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの（立席を有するものを除く。）のことをいう。
01. ノンステップバス <1,000万円控除> (R7. 3. 31まで)
  02. リフト付きバス（乗車定員30人以上の空港アクセスバス）<800万円控除> (R7. 3. 31まで)
  03. リフト付きバス（乗車定員30人以上）<650万円控除> (R7. 3. 31まで)
  04. リフト付きバス（乗車定員30人未満）<200万円控除> (R7. 3. 31まで)
  05. ユニバーサルデザインタクシー <100万円控除> (R7. 3. 31まで)
  06. A S V（側方衝突警報装置及び衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両）（8 t超トラック（被けん引車を除く。））<350万円控除（R6. 4. 30まで）>
  07. A S V（側方衝突警報装置搭載車両）（8 t超トラック（被けん引車を除く。））<175万円控除（R6. 4. 30まで）>
  08. A S V（衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両）（バス等）<175万円控除（R7. 3. 31まで）>
  09. A S V（衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両）（3.5t超トラック（被けん引車を除く。））<175万円控除（R7. 3. 31まで）>
- 17 「グリーン化特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。  
なお、「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「PHV」はプラグインハイブリッド自動車のことをいう。

市町村コード		都道府県		市町村		法人市町村民税領収済通知書 ㊤㊥	
口座番号				加入者			
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)							
eL番号： 年度 ※ 処 理 事 項 管 理 番 号							
事業年度又は連結事業年度 申告区分							
から           まで 中予確修更決 間定定正正定 否 ( ) 円							
法人税割額	01						
均等割額	02						
延滞金	03						
督促手数料	04						
合計額	05						
納期限	年 月 日		領収日付印				
指定金融機関名 (取りまとめ店)							
取りまとめ局							
上記のとおり通知します。(市町村保管)							

(第三片)

市町村コード		都道府県		市町村		法人市町村民税納付書 ㊤	
口座番号				加入者			
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)							
eL番号： 年度 ※ 処 理 事 項 管 理 番 号							
事業年度又は連結事業年度 申告区分							
から           まで 中予確修更決 間定定正正定 否 ( ) 円							
法人税割額	01						
均等割額	02						
延滞金	03						
督促手数料	04						
合計額	05						
納期限	年 月 日		領収日付印				
日計							
上記のとおり納付します。(金融機関又は郵便局保管)							

(第二片)

市町村コード		都道府県		市町村		法人市町村民税領収証書 ㊤	
口座番号				加入者			
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)							
eL番号： 年度 ※ 処 理 事 項 管 理 番 号							
事業年度又は連結事業年度 申告区分							
から           まで 中予確修更決 間定定正正定 否 ( ) 円							
法人税割額	01						
均等割額	02						
延滞金	03						
督促手数料	04						
合計額	05						
納期限	年 月 日		領収日付印				
上記のとおり領収しました。(納税者保管)							
◎この納付書は、3枚1組の複写式となっていますので、切り離さずに提出してください。							

(第一片)

第二十二号の四の様式 (用紙縦百七十八ミリメートル横八十五ミリメートル) (第三十八条関係)

第33号の4様式記載要領

- 1 この申告書は、法第454条の規定により、軽自動車税環境性能割の納付に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
  - 2 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。  
また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、( )内の該当項目を○で囲むこと。
  - 3 「課税区分」の欄には、本人持ち込みにより他の市町村から転入する場合の軽自動車税環境性能割の課税対象外等、1から6までの項目に該当しない場合には、「7. その他」を選択し( )内にその詳細を記入すること。
  - 4 「取得・変更・廃車等年月日」、「初度検査(届出)年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
  - 5 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は○○様方のように、郵送物が確実に届くように記入すること。
  - 6 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」及び「所有形態」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
  - 7 「用途」の欄で「09. 特種用途自動車」又は「10. その他」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、( )内にその詳細を記入すること。
  - 8 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
  - 9 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、( )内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
  - 10 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
  - 11 「取得前の用途」の欄には、他から軽自動車の譲渡を受けた場合など、今回の申告以前も当該軽自動車が所有されていた場合においてその用途について該当する項目の番号を枠内に記入し、併せて初度検査年月からの経過年数を記入すること。  
また、「3. その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
  - 12 「通常の取得価額」の欄には、法第450条に規定する通常の取得価額を記入すること。
  - 13 「通常の取得価額」の欄の「付加物の内訳」には、具体的な付加物の名称とその金額を記入すること。
  - 14 「税率区分」の欄には、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。  
また、「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことをいう。  
なお、令和12年度基準エネルギー消費効率、令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車であって、次の【乗用車】又は【2.5t以下トラック】のうち、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車については、「R12年度燃費基準75%達成」は「H22年度燃費基準+62%達成」に、「R12年度燃費基準60%達成」は「H22年度燃費基準+30%達成」に、「R12年度燃費基準55%達成」は「H22年度燃費基準+19%達成」に、「R2年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、「H27年度燃費基準+25%達成」は「H22年度燃費基準+57%達成」に、「H27年度燃費基準+20%達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、「H27年度燃費基準+15%達成」は「H22年度燃費基準+44%達成」に読み替えた上、該当する項目の番号を記入すること。  
また、令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車であって、次の【乗用車】のうち、令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車については、「R12年度燃費基準75%達成」は「R2年度燃費基準109%達成」に、「R12年度燃費基準60%達成」は「R2年度燃費基準87%達成」に、「R12年度燃費基準55%達成」は「R2年度燃費基準80%達成」に読み替えた上、該当する項目の番号を記入すること。
- 【乗用車】**
01. ★★★★★かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(非課税)
  - 02~04. 欠番
  05. ★★★★★かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
  06. ★★★★★かつR12年度燃費基準55%達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)
  07. 01、05及び06に該当しないガソリン車(自家用:2/100、営業用:2/100)
- 【2.5t以下トラック】**
08. ★★★★★かつH27年度燃費基準+25%達成ガソリン車(非課税)
  09. ★★★★★かつH27年度燃費基準+20%達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
  10. ★★★★★かつH27年度燃費基準+15%達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)
  11. 08~10に該当しないもの(2/100)
- 【その他の軽自動車】**
12. 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減)(非課税)
  13. 01~12に該当しないもの(2/100)
- 15 上記14の01~11のいずれかに該当する場合は「燃費」の欄に燃費値を記入すること。  
また、貨物自動車の場合には、「変速装置」の欄について該当する項目を○で囲むこと。  
なお、「構造」の欄については、貨物自動車の場合には「A」又は「B」を選択すること。「A」は次の要件のいずれにも該当する場合をいい、「A」以外の場合を「B」という。  
(い)最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。  
(ろ)乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。  
(は)運転室の前方に原動機を有するものであること。

次のとおり申告(報告)します。

令和 年 月 日

申告区分	1. 新規取得(新車) 2. 新規取得(中古車) 3. 移転 4. 転入 5. 転出 6. 抹消 7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車の所有者) 8. その他( )	取得原因	1. 売買 2. 相続 3. 贈与 4. 所有権留保解除 5. その他( )
------	--	------	---

車両番号	運輸支局等	車種区分	かな	番号	取得・変更・廃車等年月日	初度検査(届出)年月
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年号 <input type="text"/> 3. 昭和 4. 平成 5. 令和	年号 <input type="text"/> 3. 昭和 4. 平成 5. 令和
納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地 〒 <input type="text"/> (都道府県、市町村名、番地まで記入) (ビル、アパート、マンション及び機室番号を左詰で記入) <input type="text"/>				用途	
	住所又は所在地 (フリガナ)氏又は名 氏又は名				01. 乗用車 02. トラック(貨物) 09. 特殊用途自動車( ) 10. その他( )	
	住所又は所在地 生 年 月 日 年号 <input type="text"/> (1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和) <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日				種 別	
	電 話 番 号 <input type="text"/> (左詰で記入)				営・自区分	
	住 所 又 は 所 在 地 (フリガナ)氏又は名 氏又は名				車 体 の 形 状	
	住 所 又 は 所 在 地 (フリガナ)氏又は名 氏又は名				車 名 (通 称 名)	
	住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				型 式	
	住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				乗 車 定 員	
	住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				最大積載量	
	住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				車 両 重 量	
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				車 両 総 重 量		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				車 台 番 号		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				類 別 区 分 番 号		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				原 動 機 の 型 式		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				長 さ		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				幅		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				高 さ		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				総排気量又は定格出力		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				ローター数		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				燃 料 の 種 類		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				1. ガソリン 2. 軽油 3. その他( )		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				車 検 有 効 期 限		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				令 和 年 月 日		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				主 たる 定 置 場 ※ ( ) 内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				( )		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				( )		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				所 有 形 態		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他( )		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				以 外 申 告 関 係 者 住 所 又 は 所 在 地		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				氏 名 又 は 名 称		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				電 話 番 号		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				( )		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				税 率 特 例 の 特 例		
住 所 又 は 所 在 地 氏 名 又 は 名 称				1. 電気・天然ガス (H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減) 2. ★★ ★ ★ かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 3. ★★ ★ ★ かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車		

※この欄には記入しないこと。



## 第33号の4の2様式記載要領

- 1 この申告書は、法第463条の19第1項の規定により軽自動車税種別割の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
- 2 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。  
また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、（ ）内の該当項目を○で囲むこと。
- 3 「取得・変更・廃車等年月日」、「初度検査(届出)年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 4 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」及び「所有形態」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 5 「用途」の欄で「09. 特種用途自動車」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 6 二輪の小型自動車又は二輪若しくは三輪の軽自動車については、「用途」の欄の「10. その他」を選択し、（ ）内に「二輪」又は「三輪」と記入すること。
- 7 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 8 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、（ ）内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
- 9 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
- 10 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
- 11 「種別割の税率の特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。  
なお、「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことをいう。

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書  
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

市町村長 殿

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標 識 番 号	納税義務発生 年 月 日	令和 年 月 日
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車			
<input type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用			
<input type="checkbox"/> 譲受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は0.8kW以下)	( )			
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 標識番号	<input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は1.0kW以下)				
( )	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> ミニカー				

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	〒 □□□□-□□□□		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ( )				
		(フリガナ)氏名又は名称	.....			主たる定置場 ※( )内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ( ) 2. ( )			
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			車 名	型式及び年式	原動機の型式番号		
	住所又は所在地	〒 □□□□-□□□□		型 年式	車 台 番 号		型式認定番号	総排気量又は定格出力 L kW		
使用者	(フリガナ)氏名又は名称	.....		長 さ	幅		最高速度			
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			cm	cm	km/h		
届出者	住所又は所在地			販 売 証 明 書	上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(特定原付を除く。)・ <input type="checkbox"/> 特定原付・ <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 令和 年 月 日					
	(フリガナ)氏名又は名称	.....			住所又は所在地					
	電話番号				氏名又は名称					
					電 話 番 号					

第三十三号の五様式(第十六条関係)

## 第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。  
また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。  
また、変更の申告の場合については、（ ）内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

**備考** 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・ 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・ 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。

軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書  
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

市町村長 殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別		標 識 番 号	令和 年 月 日
	廃 車	原動機付自転車		
<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

納 税 者 義 務 者	所 有 者	住 所 又は 所在地	〒 □□□-□□□□		主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ			
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称				2.			
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			車 名	型式及び年式	原動機の型式番号	
	住 所 又は 所在地	〒 □□□-□□□□		車 台 番 号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	L kW		
使 用 者	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称				長 さ	幅	最高速度		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			cm	cm	km/h	
届 出 者	住 所 又は 所在地				盗難届出	届出年月日	令和 年 月 日	被害年月日	令和 年 月 日
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称					届出警察署	警察署		交番・駐在所
	電話番号					受理番号			


### 第34号様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税（申告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税（申告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1を、また、標識の返納のない場合には2を○で囲むこと。なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を〔 〕内に記入すること。
- 10 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出した年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

市区町村コード

都道府県

市町村

市町村たばこ税領収済通知書 

(第三片)


口 座 番 号		加 入 者	
所在地及び氏名又は名称			
eL番号:		eL-QR	
年 度	※ 処 理 事 項	事 業 者 コー ド	
申 告 期 間	申 告 区 分	申 告 区 分	
年 月 分(から 年 月 分まで)	申 修 更 決 定	申 修 更 決 定	
税 額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
延 滞 金	02		
過少申告加算金	03		
不申告加算金	04		
重 加 算 金	05		
督 促 手 数 料	06		
合 計 額	07		
納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印	
指 定 金 融 機 関 名 (取りまとめ店)			
取りまとめ局			

上記のとおり通知します。(市町村保管)

市区町村コード

都道府県

市町村

市町村たばこ税納付書 

(第二片)

口 座 番 号		加 入 者	
所在地及び氏名又は名称			
eL番号:		eL-QR	
年 度	※ 処 理 事 項	事 業 者 コー ド	
申 告 期 間	申 告 区 分	申 告 区 分	
年 月 分(から 年 月 分まで)	申 修 更 決 定	申 修 更 決 定	
税 額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
延 滞 金	02		
過少申告加算金	03		
不申告加算金	04		
重 加 算 金	05		
督 促 手 数 料	06		
合 計 額	07		
納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印	
日 計	口 円		


上記のとおり納付します。(金融機関又は郵便局保管)

第三片の当該箇所  
にeL-QRが印字  
されているため、  
この箇所は使用し  
ないこと。

市区町村コード

都道府県

市町村

市町村たばこ税領収証書 

(第一片)

口 座 番 号		加 入 者	
所在地及び氏名又は名称			
eL番号:		eL-QR	
年 度	※ 処 理 事 項	事 業 者 コー ド	
申 告 期 間	申 告 区 分	申 告 区 分	
年 月 分(から 年 月 分まで)	申 修 更 決 定	申 修 更 決 定	
税 額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
延 滞 金	02		
過少申告加算金	03		
不申告加算金	04		
重 加 算 金	05		
督 促 手 数 料	06		
合 計 額	07		
納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印	
上記のとおり領収しました。(納税者保管)			
◎この納付書は、3枚1組の複写式とな っていますので、切り離さずに提出し てください。			

第三十四号の二の五の二様式(用紙縦百七十八ミリメートル横八十五ミリメートル)(第三十八条関係)